

令和6年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

12月12日（木曜日）

令和6年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和6年12月12日（木曜日）

議事日程 第2号

令和6年12月12日（木曜日）午後1時10分開議

- 日程第 1 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度甘楽町一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 2 議案第69号 令和6年度甘楽町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 3 議案第70号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 4 議案第71号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第72号 令和6年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第73号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第74号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第75号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第76号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第77号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第78号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第79号 甘楽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第80号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 委員会審査報告 社会産業常任委員会

- 日程第15 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第16 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第17 議員派遣の件について
- 日程第18 一般質問 第1番 山田邦彦（ノーベル平和賞受賞の祝賀行事等の実施を）
- 第2番 山田邦彦（「置き配ポスト」の普及促進を）
- 第3番 山田邦彦（「オーガニックビレッジ」の推進について）
- 第4番 横尾 稔（電子地域通貨導入について）
- 第5番 中條道明（上信電鉄の定期券の補助金について）
- 第6番 田中 享（地域計画の策定状況について）
- 第7番 田中 享（幼児英語教育の取り組みについて）
- 第8番 萩原一章（各小中学校に校内教育センターの設置を）
- 第9番 山田光男（森林経営管理制度について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	中 條 道 明 君	2番	萩 原 一 章 君
3番	田 中 享 君	4番	新 井 六 美 君
5番	横 尾 稔 君	6番	堀 口 博 君
7番	白 石 豊 樹 君	8番	吉 田 恭 介 君
9番	山 田 光 男 君	10番	金 田 倍 視 君
11番	中 野 喜久勇 君	12番	山 田 邦 彦 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	森 平 仁 志 君	教 育 長	近 藤 秀 夫 君
会計管理者（会計課長）	宇佐美 智 博 君	総 務 課 長	田 村 昌 徳 君
企 画 課 長	田 中 睦 宏 君	住 民 課 長	高 橋 義 信 君
健 康 課 長	齋 藤 文 康 君	福 祉 課 長	高 橋 功 君
産 業 課 長	秋 山 勝 重 君	建 設 課 長	小 澤 大 蔵 君
水 道 課 長	富 田 和 幸 君	教 育 課 長	五十里 比登志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	増 田 剛 久	書 記	金 倉 遥 香
---------	---------	-----	---------

○開 議

午後 1 時 1 0 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度甘楽町一般会計補正予算（第 4 号））

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、承認第 5 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第 2 議案第 6 9 号 令和 6 年度甘楽町一般会計補正予算（第 5 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 6 9 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 3 議案第 7 0 号 令和 6 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3、議案第 7 0 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第4 議案第71号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第4、議案第71号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第5 議案第72号 令和6年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第5、議案第72号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第6 議案第73号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第6、議案第73号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第74号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、議案第74号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 議案第75号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する
条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、議案第75号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第9 議案第76号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正
する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第9、議案第76号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第10 議案第77号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第10、議案第77号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第11 議案第78号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第11、議案第78号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第12 議案第79号 甘楽町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第12、議案第79号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第13 議案第80号 農業体験実習施設等の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第13、議案第80号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第14 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第21、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇をして報告を願います。

◇社会産業常任委員長（吉田恭介君） 社会産業常任委員会の審査報告を行います。

令和6年12月12日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長吉田恭介。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定しましたので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。

開催日時。令和6年12月12日午後1時30分。場所。甘楽町役場委員会室。出席者。委員長、吉田恭介。副委員長、堀口博君。委員、中條道明君。委員、田中享君。委員、横尾稔君。委員、金田倍視君。欠席者。なし。会議事件説明のため出席を求めた者。産業課長、秋山勝重君。健康課長、齋藤文康君。福祉課長、高橋功君。建設課長、小澤大蔵君。水道課長、富田和幸君。

審査の状況。

○請願第2号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願

日本の食料自給率が低下してきた主な要因としては、食生活の多様化が進み、国産で需

要量を満たすことのできる米の消費が減少した一方で、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加したことによるものである。また、群馬県では海がなく水産物が少ないため、食料自給率は34%と日本の食料自給率の38%を下回っている。食料自給率を上げるには、エネルギーが高く、かつ自給率も高い米（ごはん）を主食にすることが重要であり、米の安定的な生産確保が必要である。

しかし、群馬県及び甘楽町は耕地面積に対する水田率が全国平均に比べ非常に低く、また小規模経営農家が多いため、効率的な生産が難しい状況であるとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足も深刻な問題となっており、現在の状況以上の米の生産量の増加は困難な状況である。

また農林水産省は、食料自給率をアップするために5つのアクションを提案している。①旬の食べ物を選ぼう、②地産地消を心がけよう。③ご飯を中心に肉や油は控えめに、野菜をたっぷり使ったバランスの良い食事を。④食べ残しを減らそう。⑤食料自給率の向上に役立つ取り組みを応援しよう。このように日本の食料自給率と私たちの食生活の間には、深い関係があることが分かる。

甘楽町は、昨年「オーガニックビレッジ宣言」を行い、各種の取り組みを実施し、「身土不二」の精神を大切にし、学校給食での有機農産物の活用など、未来を担う子どもたちへの食育をはじめ、日々の暮らしに溶け込む有機農業を推進し、次代へ継承していくことなどは、まさに上記の5つのアクションを実施していることから「食料自給率の向上」にも繋がり、現段階では新たな「宣言」は不要であるとの意見で一致した。

したがって、本請願は不採択すべきものと決定した。

○陳情第2号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める陳情書

看護師や介護職などのケア労働者の役割の重要性に対して賃金水準を高めることに関しては、労働者の確保、労働環境の向上に関して重要である。陳情の趣旨は理解できるものの、職員処遇改善に伴い介護保険料の値上がり等による利用者の負担も増える側面もあることから、賃上げには慎重な意見が多数であった。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。請願第2号について、討論の通告がありますので発言を許します。

議席3番、田中享君。

◇3番（田中 享君） 私は「食料自給率自治体宣言」を求める請願について、不採択に賛成の立場で討論します。

委員長報告のとおり、令和4年度の日本の食料自給率はカロリーベースで38%、群馬県の食料自給率はもっと低く34%となっています。日本の食料自給率が低い原因の一つに私たちの食生活が変化したことが挙げられます。

というのも食料自給率が73%だった昭和40年（1965年）頃の食生活は、白米が中心で牛肉を食べる習慣や植物油などの使用料も今よりかなり少なかったとされています。それに対し、現在は牛肉やパン、果物などの消費が増えています。牛肉や小麦、果物の多くは輸入によって支えられており、こうした理由から日本の食料自給率が低く止まっていると考えられています。

食料自給率の向上に向けて、日本はいくつかの問題を抱えています。農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の減少や耕作放棄地の増加等農業生産力の維持向上が非常に困難になってきています。また、輸入食料品の価格が国産品よりも安いことが自給率向上の妨げとなっています。国内で生産するコストが高く消費者にとっては輸入品の価格魅力的に映るため、市場での国産品の競争力が低下しているのが現実です。

このほかにも気候変動による作物の影響や国際的な供給網の変化も日本の食料自給率を取り巻く不確かな要因となっています。

食料自給率を向上させるため、農業生産物を増産させるための農業政策や支援策による財政コストは莫大なものになると思われます。これらの要因から食料自給率を上げることは容易ではないと考えられます。

食料自給率向上を目標として政府が確かな政策、具体的な支援を実行することができれば食料自給率向上を目指す目標や宣言をすることに異論はありませんが、現状では具体的な施策や支援は検討されておられません。

したがって、一地方自治体が食料自給率向上宣言をしたとしても実効性が伴わない可能性が非常に高いと思われます。

幸い甘楽町は、昨年10月「オーガニックビレッジ宣言」を行っており、そこに掲げられた施策や取り組み内容を実践すれば食料自給率向上の一端を担うこともあると思います。

以上のことから、現状では「食料自給率向上自治体宣言」をする必要は現段階ではないと思われまますので、当請願の不採択に賛成します。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 次に議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、請願第2号を不採択にすることに反対の立場で討論いたします。

そもそも私たち議会議員の第1の任務は、住民の皆さんの苦難を取り除き暮らしやすい社会を作るために奮闘することです。そのために寄せられる住民の皆さんの声をよく聞き、その実現のために働くことです。

実際に先日議会の広報常任委員会が長野県の飯綱町に視察研修を行いました。その中で請願・陳情については、「権利者の声を反対するのは絶対ダメ」また「中身の議論はいらぬ」とはっきり発言されていました。議会に対しての住民の声の出し方は、井戸端会議や組長会議、各協議会や各委員会での発言、また要望書や要請書、陳情などいろいろな形がありますが、請願は国の主権者の皆さんが法律に基づいた正式で最高の形となっています。その内容に偽りがあったり個人攻撃など、公序良俗に反するようなことがない限り採択することが必須と思っています。

今回の請願を当てはめると、一切誹謗中傷が入っていません。採択するべきと考えられます。今回の請願がまさか不採択になるとは思ってもいませんでした。大変ショックなので少し私の意見を紹介させていただきます。

本請願は、日本の食料自給率は38%とされていますが、種子や肥料・飼料そして雛等の多くが輸入されているので、実質10%未満と指摘されています。また主食の米を作る米農家の時給が10円との事実を紹介し、議論が加速していると警鐘も鳴らしています。さらに販売農家数、販売農家というのは経営耕地面積が30R以上、または農産物販売金額が50万円以上の農家さんです。販売農家数は25年間で半分以下になったこと、さらに耕作地も40年間で半減をしていることも大変重大です。

請願書が示すとおり、国は自給率を向上させるためにあらゆる政策を検討し、実践することが求められます。食料自給率の向上は日本だけでなく、世界中で取り組んでいるとこ

ろです。約3年前からのロシアによるウクライナ侵攻がおき、直ちに小麦の流通が激減しました。その後の物価高騰は今でも収まっていません。それまではお金さえ出せば農畜産物が手に入る状況でしたが、現在ではその常識はなくなっています。自給率の向上は避けることはできません。

現在、町が力を注ぎ、実現のために努力をしている「オーガニックビレッジ宣言」。「身土不二」そして地産地消のまちづくりも自給率向上がセットになっています。オーガニックで明るく元気な甘楽町を目指していることも不採択することとは矛盾します。皆さんの中には宣言をすることにどんな意味があるのかと、疑問を呈する人がいるかもしれませんが、甘楽町も全国の多くの自治体でも行っているいわゆる「核兵器廃絶平和の町宣言」も大きな力を発揮し、2017年の核兵器禁止条約が国連で採択されたり、その運動に対して数年前にはICANに対し、今年には日本被団協に対してのノーベル平和賞受賞ということも行われています。ですから、宣言自体は小さな一歩かもしれませんが、全国の議会がその実績を積み上げることは、大きな意義があります。ぜひ甘楽町議会が、リーダーとしての役割を発揮していただきたいと思っています。

先程の委員長の報告を聞くと、趣旨採択が妥当と思います。請願第2号「食料自給率向上自治体宣言」を求める請願を不採択する理由は何にもないと思いますので、反対いたします。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） ほかに討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

請願第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第15 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第15、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告をお願いします。

◇総務文教常任委員長（山田邦彦君） 総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和6年12月12日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山田邦彦。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。開催日時。令和6年12月6日、午後1時30分。場所。甘楽町役場大会議室。出席者。委員長、山田邦彦。副委員長、中野喜久勇君。委員、萩原一章君。委員、新井六美君。委員、白石豊樹君。委員、山田光男君。欠席者。なし。会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、田村昌徳君。企画課長、田中睦宏君。住民課長、高橋義信君。会計課長、宇佐美智博君。教育課長、五十里比登志君。

審査の状況。

○陳情第3号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書

庁舎内で政党機関紙の勧誘・配達等は無許可で行う行為は、公務の正常な運営の妨げとなるほか、職員への心理的圧力にも繋がるため現状を調査把握し適切に対応することは重要である。陳情の趣旨は理解できるが、庁舎内での印刷物の配布や勧誘等は、規則により許可を必要とする行為として厳格化されている。また、職員に対する政党機関紙の配布や勧誘等の実態も確認されていないため調査は不要との意見が多数であった。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第16 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第16、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

○日程第17 議員の派遣について

◇議長（白石豊樹君） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配布しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配布書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、配布書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

午後1時37分休憩

午後1時44分再開

○日程第18 一般質問

◇議長（白石豊樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第18、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号1、2及び3を一括して質問願います。

議席12番山田邦彦君、登壇の上、質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「ノーベル平和賞受賞の祝賀行事等の実施を」「『置き配ポスト』の普及促進を」そして「『オーガニックビレッジ』の推進について」質問いたします。

まず、「ノーベル平和賞受賞の祝賀行事等の実施を」についてですが、日本被団協がノーベル平和賞に輝きました。大変素晴らしいことです。ぜひこの機会に、日本政府も「核兵器禁止条約」、現在98の国が署名し、74の国で批准をされていますが、日本政府も署名、批准を行っていただきたいと思います。

そこで、受賞を記念して、町としてもお祝い行事等をしてはいかがでしょうか。

まず、被団協の会員の皆さんを招き、被爆の実相を聞く会を開くこと。

町の図書館に、日本被団協発行の書籍を多数所蔵し、子どもたちを中心に、住民の皆さんに触れていただける条件を整備すること。

また、祝意を表す垂れ幕を町の庁舎に掲げたり、公共施設や街角にモニュメントなどを設置し、啓発をすること。

各家庭に受賞の意義などが分かるものを配布すること。

こんなことが考えられますが、町の考えを伺います。

次に、「『置き配ポスト』の普及促進を」について伺います。

最近の調査では、宅配業者の再配達は1割以上にもなっているようです。これは単に業者と利用客との問題ではなく、ドライバーの労働強化や地球環境の悪化、交通事故リスクの増加など、社会問題化をしています。

配達が一度で済む、いわゆる「置き配ポスト」の導入が進んでいます。

そこで、町として、「置き配ポスト」の利用促進を啓発すること。

住民の皆さんには補助を行い、設置をすること。これは貸与でもオーケーだと思います。

また、「置き配ポスト」は大きくて重たいものがありますので、高齢者、特に女性の皆さんへの設置の手助け、ボランティアなどを募集して行ってはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

最後に、「『オーガニックビレッジ』の推進について」伺います。

一昨年、私は1年かけて、「オーガニックビレッジ宣言」を提案しました。その後、町では約1年間検討していただき、去年、「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。群馬県で最初の宣言で、大変素晴らしいことと思います。

現在は、視察研修やオリーブの植栽、消費者部会、芋掘り体験、レシピの開発等々開催して、着実にその歩みを進めています。

今年、米づくりも挑戦した生産者もいらっしゃいますが、去年よりも3割減ったと伺っています。生産者さんは、「来年も続けられるか分からない」と発言しています。

有機JAS取得のための補助事業が始まりますが、オーガニック栽培を広め、定着させるには、慣行栽培との収入の格差を埋める必要があると思います。

そこで伺います。

農産物の「価格保証」や農家の「所得補償」の制度を作り、オーガニックで営農できる仕組みを作ってはいかがでしょうか。

また「町単」で行うことが難しければ、国や県へも要望をすることも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号1、2及び3を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員から3つのご質問をいただきました。

初めに、「ノーベル平和賞受賞の祝賀行事等の実施を」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

このたび、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が、ノーベル平和賞を受賞されましたこと、町長として心からお祝いを申し上げますところでございます。

1956年（昭和31年）8月に結成されて以来、68年間にわたりまして、核兵器の廃絶や被爆体験を訴え続けてきた、その功績が高く評価されたものと思います。団体と関係者の皆様の長年にわたるご尽力に心から敬意を表したいと思います。

今回の受賞が現下の厳しい国際情勢の中で、核兵器のない恒久的な世界平和の実現に向

け、国際社会、特に核兵器保有国が大きく流れを変える、その契機となることを切に期待をしているところです。

山田邦彦議員からお祝い行事を4点ご提案いただきました。祝意は先程申し上げさせていただきましたが、町としての行事については、現状では考えておりません。

甘楽町は、1996年（平成8年）12月に、議員さんからの提出議案によって、「核兵器廃絶平和の町宣言」を決議いたしました。

また、2010年（平成22年）4月には、平和首長会議に加盟もさせていただきました。この会議は、国内のみならず、世界の都市が国境を越えて連帯し、核兵器廃絶の意識を国際的な規模で喚起していこうとするものです。

これらの精神を忘れずに、平和な世界に向けて今後も取り組みを行ってまいりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、「『置き配ポスト』の普及促進を」について、ご質問にお答えをさせていただきます。

宅配の再配達については、ドライバーの負担や宅配業者のコスト、CO₂排出の環境問題など、非常に大きな問題となっています。利用者についても、再配達に伴う手続の煩わしさなどが挙げられます。

ご質問の「置き配ポスト」は、宅配便や郵便物を受け取るための専用ボックスで、主に自宅の玄関先や庭などに設置され、忙しい現代人にとっては大変便利なものとなっています。コロナ禍であった2019年（令和元年）以降、荷物の受け取り方として「置き配サービス」は、感染対策の観点からも急激に普及してまいりました。

そのような中、トラック運転手の時間外労働時間の上限規制が今年の4月より開始され、輸送能力の不足やコスト増などが見込まれる「物流の2024年問題」が大きな社会課題となっております。また、環境問題となっているCO₂排出の削減にも、「置き配サービス」は寄与できるものとなります。そして、現在のライフスタイルに合わせたサービスとしても普及していくものと考えております。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からこの後お答えをさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の3つ目の質問になります。「『オーガニックビレッジ』の推進について」のご質問にお答えをさせていただきます。

山田邦彦議員におかれましては、甘楽町オーガニック推進協議会の会員として、また消

費者部会の部会員として、有機農業推進にご支援をいただき、感謝を申し上げさせていただきます。

有機農業と慣行農業の収穫量の差、栽培方法の違いや収入格差については、有機農業を推進するために解決しなければならない重要な課題であると認識をしております。

町では、この差を埋めるため、有機農業に必要な設備投資や技術研修に対する支援を行い、安定した収穫量を得る取り組みを進め、農家が安心して有機農業に取り組める環境整備を進めております。

また、消費者の皆様は価格差を理解していただく取り組みや有機農産物の販路拡大を図る取り組みとして、有機農産物の収穫体験の実施やイベントでの販売を行うことで、消費者の皆さんとの距離を縮め、消費者の皆さんに対して、有機農業の価値や健康へのメリットを伝え、需要を喚起し、価格競争力を高める取り組みを進めているところであります。

さらに、学校給食や公共施設での有機農産物の利用促進を行い、安定した需要を確保し、農家の収入向上に取り組んでいます。

ご心配をおかけしております有機米の栽培ですが、今年の作付けは約5反4畝でしたが、来年は約7反歩の作付けを予定しております。前年比から見ますと1.3倍を見込んでいるところでございます。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせていただきますので、引き続きオーガニックビレッジの推進にご支援を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 住民課長。

◇住民課長（高橋義信君） ご質問2番目の「『置き配ポスト』の普及促進を」につきまして、命によりお答えいたします。

最初に、1つ目の「『置き配ポスト』の利用促進を啓発してはどうか」についてのご質問ですが、自宅の指定した場所に置いてもらう「置き配サービス」につきましては、2023年の「置き配に関する実態調査」においては、67.3%の人がすでに利用をしております。玄関先や庭にポストやボックスを置く、今回ご質問の「置き配ポスト」につきましては、そのうち約4割の方の利用が進んでおります。現在は、配送業者の営業所やコンビニでの受け取り、自宅ではなくドラッグストアなどの施設に設置されるオープン型宅配ボックスなど、自宅に「置き配ポスト」を設置しなくても、ご自身のニーズに合った受け取り方法が進んでおりますので、町として利用促進の啓発は現状考えておりません。

続きまして、2つ目の補助を行うことについてでございますが、このような補助制度は

県内ではあまり進んでおりません。近隣の富岡市では、モニターを募集し、「置き配ポスト」の必要性の検討を現在しておりますので、その検証結果を参考に検討をしていきたいと考えております。

3つ目の設置の手助けについては、町としては考えていません。

議員の皆様におかれましては、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 次に「『オーガニックビレッジ』の推進について」のご質問に、命によりお答えをいたします。

初めに、①「農産物の価格保証や農家の所得補償制度を作り、オーガニックで営農できる仕組みを作ってはどうか」のご質問にお答えをいたします。

現在、農家の経営所得安定対策といたしまして、農業形態に応じました様々な制度がございます。また、収入保険制度や農業共済などにより、農業所得補償対策を行っております。

有機農業者へは、環境保全型農業直接支払い交付金制度を活用して、10アール当たり1万2,000円の支援を行っております。来年度につきましては、10アール当たり1万4,000円に拡充する予定となっております。

また、町長の答弁にもありましたとおり、有機農業に必要な技術や知識を得るための研修会を開催し、農家のスキルアップを図る技術支援。有機農産物の販路を拡大するための支援や消費者への情報発信を行い、市場での競争力を高める取り組み。また、有機農業への転換や新規就農者への助成金制度。有機農業への設備投資や資材購入などを行いまして、幅広い対策施策により有機農業者の経営所得安定対策を行い、有機農家を応援し、オーガニックビレッジの推進を行っています。

次に、②の「町単で行うことが難しければ、国・県へも要望することも必要だと思うかどうか」のご質問にお答えをいたします。

価格保証制度は、市場価格が一定の水準を下回った場合に、政府や関係機関がその差額を補てんする仕組みで、農家は市場の変動に左右されず、安定した収入を確保することができる制度と認識をしております。

また、所得補償制度は、農家の所得が一定の水準を下回った場合に、その差額を補てんする制度で、自然災害や市場の急激な変動によって収入が減少した場合に対応できるもので、安定した農業経営を支える施策だと認識をしております。

これらの制度創設が有機農業の普及と持続可能な農業の実現に向けて重要な役割を果たすものと考えていますので、国や県へ制度創設の要望を行う際には、山田邦彦議員におかれましてもご支援をいただきたく、お願いを申し上げます。

また、必要に応じまして、有機農産物の買い取り単価に上乘せをする取り組みなど、今後、調査研究を進めていきたいと考えております。

今後も、町有機農業実施計画書どおり、オーガニックビレッジを推進いたしますので、ご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いします。

どうぞ。

◇12番（山田邦彦君） 町長の答弁は、お祝いをしていただける、あるいは心から敬意を表すという、こんなお話でした。また、毎年、平和についてのいろいろな行事に対して支援をいただいていることは、よく理解しています。

ただ、今回はノーベル平和賞の受賞を期してというのをわざわざテーマとして話をさせてもらっているんですね。皆さんの中でも、ノーベル平和賞が決まる前に、日本被団協という団体の名前すら知らなかったという方も、多分たくさんいらっしゃると思うんですね。特に、この正式名称は随分長い名前ですし、やっぱりあまり皆さんの耳とか目には触れなかった団体だろうと思うんです。ただ、長い歴史がある中で、不屈に核兵器をなくすための努力を本当に厳然とされている団体です。ノーベル賞が与えられて初めて聞く団体だとすれば、やはりどういう内容の団体か、どんな人たちで構成されているかですとか、私も調べてみたんですけど、たくさんの書籍も発行されています。大きなパネルも作って販売もされています。そういうものを、やはり住民の皆さんにきちんと分かるように、手に取れるように、目に触れるような形で啓発をすることが大事なんだと思うんです。そうではないと、やはり広島ですとか長崎ですとか、この群馬県といいますか甘楽町からそういうところで行われているものみたいに思われて、やはり実際の本当の問題といいますか、情報が獲得しづらいんだと思うんです。

昨日今日のニュースの中でも、一番のテーマとなるのは、ノーベル賞の受賞した時に田中熙巳さんが代表委員さんですが、「次の世代の皆さんが工夫して気づいていくことを期待しています」というのがあります。今のままでいきますと、この被団協のメンバーの方が亡くなると、もう引き継いでくれる人がいなくなってしまう訳ですよ。それをやっぱ

りノーベルさんは死ぬ前に遺言みたいな形で平和賞を創ってよというのを話ししたらしいんですね。それをやっぱり世界中の人が具体的にどういう被害の実相があるのか、それがどういう形で今まで見過ごされてきたのかというのを、やはり町の住民の皆さんに知ってもらおう。それには、会員さんの話を聞くとか、会が発行している図書をたくさん仕入れて皆さんで見てもらおうとか、それ以外にも垂れ幕だとか、モニュメントだとか、家庭の中に、ここにも書きましたけど、広報の中でそういう情報を知らせていくとか、そういうことをしないと、やはり賞はもらったんだけどやはりよく分からないで終わってしまうということになりかねないと思うんですね。そういうふうなことも含めて、もう一度1番から4番まで検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員から再度ご質問をいただきました。

授賞式がありました関係で、テレビや新聞で毎日詳細に時間を割いて報道がされています。そういったことで、町民の皆さんも大変関心を抱いていてくれるのではないかなというふうに思います。関心を抱いていただくことについては、ひいては世界平和に繋がるという、そういう広い意味でも大変良いことだなと思っています。

ただ、甘楽町の関係者、出身の方が携わっているとか、そういう関係ではないものから、町独自のお知らせというのはなかなかしづらい部分もあるのも正直なところです。

しかしながら、今回の受賞は皆さん、関心を持たれているというのは事実なことです。ご質問の中にもありましたとおり、来年度予算の中の図書館での書籍の購入にあたっては、そういったたくさん、議員さんのおっしゃるたくさんになるかどうかは分かりませんが、そういった関連する図書等も考慮に入れながら購入にあたっていけたらというふうには思っています。また、そういった指示のお願いを担当のほうにはしていきたいなというふうに思っています。

1から4、全て実施という訳にはいきませんが、そういったことから少しずつ町の取り組みをご理解いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、3回目の質問はありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号1は終了しました。

続いて、質問番号2について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、質問番号2について、2回目の質問をさせていただきます。

現状はよく分かりました。その中で、要するに「置き配ポスト」を置きたいんだけど、置けない人というのがいらっしゃるんですね。実際に、私1つ注文して設置してみました。部品がばらばらに届くんですね。それで、自分で組み立てて設置をしたんですけども、予想するよりも大分重たいんですね。何キロかというのはちょっと量らなかったんですけど、要するに入り口と出口というんでしょうかね。置きたいんだけど、重たいだろうから、面倒くさいみたいだから、大変だろうから置かないよという人もいらっしゃると思うんです。ですから、そういうふうな実態といたしますか、一遍に全部の人にアンケートを取るとかというのは難しいかもしれませんが、留守がちの人で、そういうことをしたいんだけどなかなか足が出せないというふうな人もいらっしゃると思うんです。ぜひ、町の中にはいろんなネットワークがありますので、「置き配ポスト」のことでこんなことが議会で言われたので少し話を聞かせてよということで、それぞれの行政区に張りついている職員の皆さんがいらっしゃいますよね。そういう中での情報交換ですとか、いろんな実態を把握することも必要なと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 住民課長。

◇住民課長（高橋義信君） 2回目の質問をいただきました。

いろんなネットワークを使って実態調査ということを知っております。また、自分のほうでもいろんな職員、若手職員とかいろんな職種、形態で生活をしている方に聞いたりもしたんですけども、なかなかこのポストまで用意していくというような意見もちょっと聞けなかった部分があります。

今、議員さんが言われたとおり、ネットワーク、いろんな団体がありますので、そういったところで意見があれば拾っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号2については、3回目の質問はありますか。では、質問番号2は終了しました。

続いて、質問番号3について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ナンバー3についても、大まかな考え方はそんなに変わらないなということで安心をいたしました。

ただ、問題なのは、先程10アールあたりに1万4,000円ですとか、災害級の減収になった時には、いろんな補償がありますよというお話がありました。そういうふうな災害級のということじゃなくて、先程、慣行栽培からオーガニックに切り替えた時のギャップといいますか、元気がなくなる格差が実際にある訳で、農家の皆さんも、オーガニックは良いんだけど、手間も掛かるし、収量も減るし、いろいろ先程の話もそうですけど、販売先も限られているしということでちゅうちょされている方がいっぱいいらっしゃる訳ですよ。ですから、それを凌駕するといいますか、そういうマイナスのものを考えてもオーガニックに踏み切りたいという人をたくさん出さないと、そういう人が出てくれないと、オーガニックが推進できないんだと思うんです。先程の自給率向上のためのという話がありましたが、要するに全部の品目、全部の地域でオーガニックができる、それでちゃんと生活もできて、余裕もあってというふうな町にしていかないと、やっぱりオーガニックビレッジが成功しないんだと思うんです。

ですから、先程、市場がうんと変動した時とか、災害の時というふうなことではなく、普段から価格保証ですとか、所得補償の考え方でフォローしていかないと、せっかく素晴らしい宣言をしたのに、絵に描いた餅になってしまうというふうに思いますので、ぜひ国とか県にもどんどんアクションをしていただければうれしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員のご発言、私も十分理解はしているつもりなんですけれども、今、有機農業に取り組んでくださっている農業者の皆さん、その気持ちといいますか、安全安心な農産物を届けるんだ、そういう気持ちに頼ってしまっているところも一部あるというのも正直なところだと思います。作って栽培している方の気持ちがやっぱり一番前面に出て、今取り組んでいるというのが正直なところかなというふうに思っていますが、一番の問題は、収量が通常の化学肥料や農薬を使ったものに対して落ちるといふのと手間が掛かるということと、それに見合った価格になっていない、価格になっていないというのが、よその外国から見ると一番日本は遅れている部分かなというふうに解釈をし

ています。海外では、慣行栽培と有機栽培、販売後の価格差があっても有機栽培を買ってくれる。そういう消費者の方がいらっしゃるという、そういう状況も聞いたりしていますので、もちろん町単独ではなくて、県もグリーン農業、環境に優しい農業を進めていますし、国も進めています。その下で町も宣言をした訳ですので、県や国とも一緒に力を合わせて、そういったこれをこういう価値がある野菜なんです、農産物なんですというものを消費者の皆さんに、答弁の中でもお伝えしましたけれども、そういった取り組みはこれからも、地道に続けていきたいなというふうに思っています。

一つ一つ解決しなければならない問題は、これからオーガニックビレッジ宣言後の事業の中では1つ必要があるかと思えますけれども、農業者の皆さんや消費者の皆さんと、また意見を交わしながら1つずつ問題を、少しずつでもいいから前に進めるように取り組めたら良いなというふうに思っています。ご理解の程、お願いをしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号3について、3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号3が終了しました。

以上で、山田邦彦議員の質問が終了いたしました。

続きまして、質問番号4を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「電子地域通貨導入について」質問させていただきます。

地域通貨はもともと紙での発行で、当町においても、プレミアム付き商品券や子育てクーポン券などが発行されています。有効期限が決まっていて、早く使ってもらうことにより地域経済の活性化に繋がり、有効だということも証明されています。

電子化にすることにより管理・運営がしやすく、コスト面においても大きなメリットがあります。

また、対象を広げることで、買い物だけではなく、地域ボランティア活動やイベント参加など、町独自のポイント付与などの特典を付けることにより、住民参加意欲の高まりや、持続的消費の拡大にも期待できます。利用としては、今までできなかった水道料金や行政サービス料の支払いにも使え、利便性も高まります。電子通貨を導入することにより、高齢者のスマホ導入や活用促進など、多岐にわたる効果も期待できます。

町のお考えをお聞かせください。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 横尾議員からの「電子地域通貨導入について」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、電子地域通貨の導入の目的は、地域経済の活性化に繋げることで、有効な取り組みの一つであります。県内でも、すでに14の市町村が電子地域通貨事業に取り組んでおります。また、電子地域通貨に付随して、各自治体を実施している独自のポイント制度などは、地域コミュニティの活性化にも繋がり、非常に魅力的な取り組みであるとも考えております。

しかしながら、地域通貨事業を実施するには様々な課題もございます。初期段階に高額な費用が必要であるとともに、事業継続のためには業務負担や運用管理コストがかかり続けることとなります。また、導入の判断については、町民の皆さんのニーズはもとより、商工会をはじめ、参加店舗の意向も大変重要となってきます。

以前実施したプレミアム商品券での実績から見ますと、ある特定の店舗に利用が集中する地域性も問題であります。

電子地域通貨事業については、町にとってのメリットやデメリットなどを研究し、住民の皆さんの声をお聞きしながら、DX計画の推進の上でも検討してまいりたいと考えております。

横尾議員におかれましては、地域活性化のため、引き続きご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願います。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 今、町長がお答えいただきました。地域通貨導入、県内自治体14カ所、調べてまいりました。また「しかしながら」というその答弁の中にちょっと落胆は、非常に大きくあります。なぜか。運用資金とか言われましたけれども、令和2年（2020年）に導入している沼田市やみなかみ町の地域通貨は、ふるさと納税総合サイトのふるさとチョイス、トラストバンクと連携して、導入しています。運営コスト云々に関しては、これは非常に長期的なことです。ふるさと納税がちょうど勢いが増している時

に、このトラストバンクさんの連携だと思えますけれども。大きくこの14カ所を調べてみますと、初期の導入期の自治体は、トラストバンクさんの連携で行っております。そして、2022年（令和4年）からは、専用アプリの「chicca（チーカ）」というアプリを使って、この電子通貨を導入させております。ここでは、非常にノウハウ的なものがしっかりしているんだと思えますから、桐生市、渋川市、伊勢崎市、館林市、みどり市、片品村、そしてこの12月2日から始めた安中市の「UMECA」も、全てこのアプリから運用しております。

特に、私がこの質問の中で提案したいことは、店舗数も少なく、高齢者がいる地域でこういうものを取り扱ったらどうなるんだろうという心配するかもしれませんが、ここでのポイントは店舗数だけではないんです。私が言ったように、いかにポイントを付けて、地域住民の参加やその地域内でのお金の循環ということがポイントでありまして、簡単にいえば、邑楽町では「コハクペイ」という地域通貨を導入しています。この2024年の予算編成の中で、3億3,300万円以上の事業費を取っております。また、片品村の「おぜだっペイ」という地域通貨は、キャンペーン事業で2億2,200万円、健康増進ポイントで1,000万円、そして太田市の「OTACO」は9億3,300万円の予算を入れております。

それで、どのぐらいの経済効果が出るんだという話になりますと、ほかでですけど、2億円の事業計画の中で6億円を売り上げているものもあります。特に、一番今問題なのは、紙での商品券に比べて、換金手続きが簡素化され、電子通貨により扱った商店の即時売上げが確認できたりとかという、そういう利点も多数あります。

そのように、私たち議員がある程度新しいものを発言した時に、執行部の方が肉付けして一歩進めようという考えじゃなければ、否定しているだけだと出遅れますよ。私はそういうような形のものです、渋川市はもっとすごいです。4カ月で2億7,000万円以上を計上し、このうち1%を市のこども夢基金に積み立てて、子育て支援に活用しているんです。そういう肉付けをするのが、私たちであり、執行部じゃないんですか。私はそう思います。独自のポイント付与で、これだけのことができるんだという、そういう意気込みを聞いたかったですけれども、事業費が云々だなんて、ほかのところと比べてうちはそんなに劣っているんですか。何かそういう感じがあります。

特に、私が2番目に聞かなくちゃいけないことは、そういった付与をどれだけ付けて、地域内でお金の循環を生み出すような、ましてや地域住民がその特典、使い方でわくわく

面白さを感じるような、そういうものは考えられないんですか、町長。お願いします。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 横尾議員から大変なお叱りを受けましたけれども、答弁としてはそういう答弁をさせていただきましたが、検討の中では、以前にもお話ししたとおり、DXの計画を策定いたしました。専門家のCIO補佐官がお見えになりまして、専門家の意見も含めて、その計画を作った訳ですけれども、計画の中の検討では、この地域通貨の話ですとか、ポイント制度の話も出ました。優先度からいって、今回のDXの計画については、それはひとまず置いておいてこちらから先にとということでその計画を作成した経過がございます。もちろんそれを全然検討しない、取り組まないという訳ではなく、地域通貨は後回しでもいいから、例えば健康増進のためのポイントを作るシステムとか、ボランティアのポイントを付けるシステムとか、そういうのも検討していこうということで、CIO補佐官との中では協議が進んでいます。

はなからこれはやりませんという答弁に聞こえたかもしれませんが、そういうことではなく、そういう制度の取り組みを検討しながら進めたいということですので、現状の町としては、それよりもDXの問題はこちらを先に進めようということで現在のDXの計画になっていますので、全協の中でも、ご説明を申し上げさせていただいたつもりなんですけれども、説明が不十分だったのかもしれませんが。全然そういうことを考えていないという、計画ではないということを改めて申し上げまして、2回目の答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

どうぞ。

◇5番（横尾 稔君） 3回目という形で、今言われたように検討していただける形のもので進めるとすれば、やはり多くの自治体で、町健康診断を受けた人、がん検診や健康促進事業に参加した人、ボランティア活動でも散歩や話し相手になっている、そういうような行動についても、ポイント付与という形で肉付けできます。

特に、健康づくりでは、散歩するだけで歩数に応じてのポイント付与ができるというもので、北海道では介護ボランティアでポイントを付けております。特に、そのポイントの付け方は面白くて、65歳以上の人で、高齢者、就業意欲や、そういう形のを続けていくことにより、介護給付増大の抑制にも繋がると、そういうような利点も多々出ており

ますので、ポイント付与をもしやっていくのであれば、ポイント付与が市民活動の参加動機になるという大きな動きがありますので、先程町長も言いましたが、地域コミュニティの第2弾という形で私は言わせてもらいました。根幹というものが、こういう地域づくりの側面も持たせ、地域の開催するものの参加意欲を高めたり、楽しみながらこういうポイントをためて何かに替えられる。そういうような甘楽町であってほしいなど、そういう思いで質問させてもらいました。

一応、私の質問は終わりにさせていただきます。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、横尾稔君の質問は終了しました。

次に、質問番号5を議席1番中條道明君、登壇の上、質問願います。

◇1番（中條道明君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書のとおり、「上信電鉄の定期券の補助金について」質問させていただきます。

町では現在、様々な子育て支援の施策が行われております。そこで、さらなる充実を目指し、上信電鉄の定期券の補助金をご提案させていただきます。

現在、町内には高校がないため、高校進学は皆さん、町外に進学されます。ですが、自転車で通学できる学校も少ないため、ほとんどの子どもたちは上信電鉄の利用を余儀なくされます。しかしながら、皆さんご存じのとおり、上信電鉄の運賃は高いため、経済的な負担が大きく、家庭では進学先の選択に影響を与えることも考えられます。

甘楽町においては、子育て支援策として、子どもたちの健全な成長や教育の機会確保をさらに広げて行うべきだと考えており、補助する制度を設けることで、保護者の負担軽減と子どもたちが安心して進学できる環境の実現が可能になると思ひ、将来的にも甘楽町の子育て世代を増やすための有効な手段と考えます。

教育の機会が十分に確保され、家庭が安心して進学をサポートできると考えますので、この件について町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しましたので、答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、中條議員の「上信電鉄の定期券の補助金について」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、定期券の補助金制度を新設することについては、電車で通学しているお子さんを持つご家庭への経済的負担を軽減するための1つの施策として有効であ

るとは認識をしております。

通学に係る定期券の補助金制度を設けることにつきましては、過去に内部で議論をしてきた経緯がございます。通学にあたっては、電車を利用して通学している場合、それ以外にも自転車で学校に通っている場合、保護者の方が送り迎えをしている場合などもございます。このため、電車通学に限らず、該当する年齢の子育て家庭全てに対して経済的負担を軽減することが、公平そして公正の観点から重要であるとの見解に至っております。

こうした議論を経まして、町では、子育て家庭における入学時の準備品をはじめ、自転車や公共交通機関の定期券の購入など、様々な経済的負担を軽減することを目的といたしまして、令和5年度から小学校、中学校、そして高等学校に入学する児童生徒を対象に、1人当たり5万円を支給する入学応援金制度を実施しているところでございます。

対象者は、毎年約300人いらっしゃいまして、約1,500万円の支援額となっております。

令和5年度、6年度分につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用させていただきましたが、来年度令和7年度以降につきましては、町単独での支出を予定しているところでもございます。

今後も、子育てに関わる経済的負担軽減のための支援を継続しながら、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願います。

◇1番（中條道明君） 先程、具体的な予算のお話ございましたけれども、一応近隣の富岡市で今実施している例で、少しだけこの予算の話をさせていただきますと、富岡市では、平成27年から国の支援を受ける形で、補助金の制度を2年間、先に行われたそうです。ただ、助成金の終了に伴って、一旦中止、やめることになったんですが、また地域の声を反映する形で、令和4年度から再開しております。

富岡市の具体的なこの予算額としては、令和4年度が予算額1,200万円、決算額が614万2,000円。利用数が390人、令和5年度は予算額が900万円、決算額631万4,200円。利用数375人。そして、今年度令和6年度は予算額700万円を取っているそうです。

これを一応甘楽町で例えて計算してみたんですが、これは富岡市の算出方法がちょっと細かくて、補助対象経費の100分の20以内とし、算出された額に100円未満の端数

が生じた場合これを切り捨てた額とする。ただし、定期券1枚当たりの補助金の上限は1月当たり2,000円を上限とするとあります。ただし、これは単純に年間2万4,000円ということだけではなくて、近い距離の定期券では、これは適用されないということで、この人数で大体平均を出すと、1人当たり1万5,6,000円、今補助されているという計算になります。甘楽町では、今の中学卒業生が大体100人前後、近隣の富岡実業、また富岡高校等、自転車で行ける範囲の子どもたちを抜くと、70人前後が今、上信電鉄を利用する形になります。

ただし、先程もお話ありましたけど、上信電鉄が高いということで、吉井高とか富高ももうほぼ自転車で行きなさいという、何か割とそういう家庭もあるらしく、実際はもっと少ないかもしれません。これで甘楽町で計算させてもらうと、100万円前後の予算が必要かなと考えます。実際の定期代としても福島から高崎までで、半年間の定期代が7万5,000円、年間15万円になると。これが多少なりともやっぱり補助を受けることで、かなりの家庭の経費は、ありがたいと思われると思いますので、この予算に関してのちょっと意見を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 議員のおっしゃる内容につきましては、理解をいたしました。

答弁でも申し上げましたとおり、甘楽町としては、全ての高校生世帯に支援をしようというそういうスタンスで取り組んできました。もちろん、定期券の補助という話もありましたけれども、定期券を購入していない高校生世帯に対しても、高校に入ることによって支出が増える訳ですので、そういう部分を公平に、全てを支援する方法としては、入学時の応援金、高校入学時というのは甘楽町独自のものなんですけれども、それを支給することによって高校に入学するその時の経済負担の激変を少しでも緩和できればということで、そういう制度のほうが効果的だろうということで、取り組みをさせていただきました。もちろん、定期券購入の補助が意味がないという意味で申し上げているのではなくて、それは非常に効果のあることだと思いますけれども、現状では、甘楽町の高校生全員に支援をしようというそういう方向性で取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひご理解のほう、お願いをしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇1番（中條道明君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、中條道明君の質問が終了しました。

次に、質問番号6及び7番を議席3番田中享君、登壇の上、質問願います。

◇3番（田中 享君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

初めに、「地域計画策定状況について」は、昨年9月令和5年第3回定例会において、一般質問をさせていただきました。その時点の答弁では、令和5年10月から策定作業を着手するとのことでした。

今年7月中旬に地元紙の1面トップで、「『地域計画進捗に差』35市町村 県、年度内策定を後押し」と大きな見出しで掲載されました。記事によりますと、7月現在、県内では1つの町しか計画が策定されておらず、県は積極的に市町村の相談に乗って策定を後押しするとのことでした。

「地域計画」は、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、10年後に誰がどのように農地を使って農業を行っていくのかを、地域の話し合いに基づきまとめる計画であり、町の農業の将来像だと思います。

そこで、次のとおりお尋ねします。

1つ目、町の「地域計画」は何地区で策定され、それぞれの具体的な進捗状況はいかがですか。

2つ目、農家の皆さん、いわゆる農地の出し手、受け手、それぞれの意向調査の結果はどのようになっていますか。

3つ目、協議の場は、どのようなメンバーで何回開催され、そこでの意見や要望はどのように反映されるのでしょうか。

4つ目、目標地図の素案や地域計画（案）の完成後、地域説明会等は開催されるのでしょうか。

次に、「幼児英語教育」についてお伺いします。

近年のグローバル化に対応するため、英語教育の重要性、必要性が注目され、大学受験等において、英語は文理のジャンルを問わず必須科目となっているのがほとんどです。

少子化が進む中、子どもの将来に向け、保護者の英語教育への関心が高く、早くから英語教育の実施を要望される傾向が見られます。幼児のうちから英語に触れておくことで、英語に対する苦手意識を払拭することができ、小学校から習う英語教育の下地が作れま

す。

また、幼児のうちから英語に親しむことで、英語をスムーズに聞き分けられる、いわゆる「英語耳」を育てられると言われていています。子どもは字を読み書きし始めるよりも先に、耳で言葉や音楽を聞き始めます。日本人が苦手としている英語の発音やアクセント、イントネーションをネイティブに近い状態で耳にするため、英語を聞き取る力が育ちやすくなるとされています。

早い段階から英語教育を続けていれば、日常会話だけでなく、ニュースや専門分野の英語も理解できるようになり、英語圏の情報が日本語に訳されてから届くまで待つ必要がなく、素早く様々な情報に触れることができます。

そこで、町の幼児英語教育の取り組みについてお尋ねします。

1つ目、現在の実施状況について、町では「かんら保育園」や「めぶきの森かんら」において、幼児英語教育が実施されているようですが、具体的なプログラムやカリキュラムについて教えてください。

2つ目、保護者等の意見について、幼児英語教育に対する保護者の意見や反応はどのようなものがありますか。

3つ目、課題と改善策について、現在、幼児英語教育において直面している課題は何ですか。それに対する改善策や今後の取り組みはいかがですか。

4つ目、今後の方針について、今後の幼児英語教育に関する方針や計画について、具体的にどのような展望を持っていますか。

以上、2つの質問についてよろしく申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

質問番号6及び7を一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 田中議員より2つの質問をいただきました。

初めに、「地域計画の策定状況について」のご質問にお答えをさせていただきます。

地域計画は、将来の農地利用の姿を明確にすることが求められており、計画策定を行う中で、将来の目標地図の作成を行います。

この目標地図には、農業者ごとに利用する農用地が示され、地域の農業の実態や課題を反映したものとなり、地域全体の農業生産性向上に繋がることが期待をされています。

地域計画の策定にあたっては、農業委員会が目標地図の素案を作成し、認定農業者な

ど、担い手農家や関係者との話し合いを通じて意見を反映させ、地域の合意形成を図って、計画の実効性を高める必要があります。

以上の点を踏まえ、甘楽町では、策定に向けての県の支援をいただき、近隣町村との情報共有を行いながら策定を進めているところでございます。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、ご理解賜り賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

続いて、「幼児英語教育の取り組みについて」のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、幼児期の英語教育は、言語能力だけではなく、思考力や自己表現力、学習習慣の形成など、多岐にわたる面で子どもたちの成長に大きく寄与するものと考えております。

現在、町では専任の外国語指導助手（ALT）が、定期的に町内の小・中学校、認定こども園、保育園を訪問し、年齢に合わせた英語教育を推進しております。そのほか、かんら保育園では独自の英語教育に取り組んでいるところであります。

これからも英語教育をはじめ、様々な取り組みを実施しながら、幼児期における教育・保育を推進してまいりたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきます。ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 命によりまして、「地域計画の策定状況について」のご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目のご質問でございますが、地域計画は人・農地プランとして策定をいたしました、小幡、福島、新屋の3地区からさらに区域を絞りまして、上野地区と甘楽北部地区の2地区で策定を行います。

進捗状況でございますが、今年3月に対象農地の所有者や耕作者へ意向調査の実施をいたしました。この意向調査結果に基づきまして、農地の現況地図を作成し、認定農業者などの担い手農家と協議を行いながら、今年9月に農業委員会で目標地図の素案を作成いたしました。

今後は、この目標地図の素案を基に説明会を開催し、認定農業者など担い手農家や関係者との協議の場を設け、ここで出された意見や要望などを反映させ、地域の合意形成を図

り、計画の実効性ある目標地図の作成を行います。

次に、2つ目の農家の皆さん（出し手・受け手）への意向調査の結果についてですが、意向調査につきましては、対象筆数789筆、対象者、耕作者と所有者になります、346名でした。回答筆数につきましては545筆、回答率で69.1%、回答者数で235名、回答率で67.9%という結果でありました。

このうち、規模拡大すると答えた筆が91筆、16.7%、現状維持が93筆、17.1%、規模縮小（離農含む）が126筆、23.1%、後継者へ経営移譲13筆、2.4%、未定（不明）221筆、40.7%という結果で、未定（不明）が最も多い結果となりました。

次に、3つ目のご質問になります。メンバーにつきましては、認定農業者、人・農地プランに記載をされております担い手農家、農業委員及び農地最適化推進委員、町議会の社会産業常任委員、群馬県職員、群馬県農業公社職員とJA職員を予定してございます。開催回数につきましては、全体で2回、個別開催につきましては、必要に応じて開催をする予定でございます。ここでのご意見やご要望などにつきましては、目標地図に反映をし、実効性の高い目標地図の策定を目指して行っていきます。

最後に、4つ目のご質問になります。目標地図素案の説明会は、先程述べさせていただきました協議の場を兼ねて行う予定となっております。また、地域計画（案）の完成後の地域説明会は、前回作成をいたしました人・農地プラン策定時と同様に、実施をする予定はございません。地域計画（案）の作成後につきましては、議会報告を経て、公告・縦覧を行い、策定公表となります。

議員におかれましては、地域計画策定のプロセスにご参加をいただき、ご支援をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 命により、質問番号7の「幼児英語教育の取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

初めに、当町における幼児英語教育の実施状況についてですが、町のALTによる英語教育が毎週1回、3歳児から5歳児を対象に「めぶきの森かんら」と「かんら保育園」でそれぞれで実施されております。

そのほか、かんら保育園では、独自に毎週1回、ネイティブ講師とのオンライン英会話を実施しているほか、月2回、外部から外国人講師を招いて英語を学ぶ機会を作っております。

ます。

次に、保護者等の意見についてですが、各園の保護者数人に聞き取り調査を実施させていただいたところ、各園の英語教育については、特に意見はなく、「今後も楽しく英語に親しめる取り組みを進めて欲しい」という意見が多数でありました。

また、かんら保育園によれば、園の英語教育の取り組みに対しては、SNSで高評価をいただいているとの報告を受けております。

次に、課題と改善策についてですが、今のところ顕著な課題はございませんが、ALTによって教え方が極端に異なったりしますと、子どもたちが戸惑ってしまうため、事前に授業内容を園と打ち合わせして欲しいとの要望が各園からありました。このため、新たなALTが赴任した際には、各園との情報共有と連携強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、今後の方針についてですが、これからも各園で取り組んでおります英語教育を引き続き推進してまいりたいと考えております。

幼児期は英語教育も大切ではございますが、そのほかにも集団生活や様々な体験の中で培っていく協調性や自立心など、より豊かに生きていくための基礎を身に付けていくことも重要な要素となっております。今後も、年齢や発達段階に合った無理のないバランスの取れた保育・教育に努めながら、英語教育を推進してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号6について、2回目の質問がありましたら願います。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 先程の答弁によりますと、人・農地プランとして策定した小幡、福島、新屋地区の3地区から、地域計画は上野地区と甘楽北部の2地区に変更するという事だったんですが、なぜ2地区に減少する計画になったんでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 田中議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

人・農地プランにつきましては、小幡、福島、新屋地区の3地区でございました。

今回の地域計画につきましては、上野地区と甘楽北部地区の2地区に絞って行いました。その主な理由につきましては、3つ程ございます。

まず、1つ目の理由といたしましては、特に農業生産が活発で、地域資源を有効に活用できる地区に焦点を当てることで、より効果的な施策に繋がると判断をして、上野地区と

甘楽北部地区を選定いたしました。

2つ目の理由につきましては、農地利用状況や農業経営の実態を分析した結果、2地区に絞ることで、より集中的な支援が可能になると考えました。農業者が抱える問題等は多岐にわたりますが、2地区に絞ることで、人材や資源を集中させ、効率的な支援体制が構築でき、町全体の農業振興に繋がると判断をいたしました。

最後、3つ目でございます。農業者の高齢化や後継者不足といった課題が深刻化する中で、地区を絞ることによりまして、地域内での協力体制を強化し、若手農業者の育成や新規参入者への支援が行いやすくなると考えました。また、行政といたしましても、3地区を2地区に絞ることで、人的、財政的な負担が軽減でき、より質の高い支援を行える体制が整えられると判断をいたしました。

以上3つの理由から、3地区を2地区に絞ることが最適であると判断をいたしまして、今回、地域計画の策定を行っております。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号6について、3回目の質問ありますか。

どうぞ。

◇3番（田中 享君） 2地区は了解しました。

それでは、やはり先程の答弁の中で、意向調査の結果について、未定とか不明が一番多いということなんですけれども、地域計画は来年令和7年3月末までに策定完成することになっています。策定が間に合わなくても罰則規定はないものの、計画自体がないと、将来的に耕作放棄地が増加し、地域農業の衰退に繋がる可能性や、国の補助事業等を受けられなくなる可能性もあります。ぜひ農家の皆さんとの話し合いや関係者との連絡を密に行い、また県担当部局との協議・調整を十分実施し、実態に即した有効な計画となるようお願いいたします。

先月、10月9日に議会広報委員会で長野県飯綱町に視察に行ったところ、地域計画の策定についてのお話があったんですが、その時、協議の場、いわゆる座談会の地域の話し合いに議員も参加しているとのことでした。

町では、地域の話し合いに議員の出席を求めているのでしょうか。

また、地域計画策定後に、社会情勢や農業情勢の悪化、例えばさらなる高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等が懸念されます。その時、地域計画はどのように進化していくのか、長期的なビジョン等があるのでしょうか。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 田中議員の3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

これから行います座談会、協議の場につきましては、先程申し上げましたとおり、町議の皆さん、社会産業常任委員の皆さんに参加をいただきまして、その場で、ご意見、ご要望、ご指摘等いただいて、計画の中にその部分を反映していくような形で対応をしていく予定でございます。

また、地域計画につきましては、今後、農業者が補助をいただくためには、どうしても作成をしなければならない計画になってございます。農家の皆さんと話し合いを行いながら、関係者とも密に連絡を取って、農政関係の補助事業を受けられるような形で計画を策定して、実効性のある地域計画としていきたいというふうに考えております。

また、情勢の変化によりまして地域計画の変更が随時必要となることは想定をしております。その際には、県の担当部局のご指導をいただきながら、また他市町村における変更プロセス等も参考にしながら、必要に応じて実態に即した変更手続を進めていきたいと考えておりますので、今後ご理解とご支援をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問が終わりました。

質問番号6が終了ということで、よろしくお願いします。

続いて、質問番号7について、2回目の質問がありますか。

どうぞ。

◇3番（田中 享君） 幼児英語教育は、まだ緒に就いたばかりで、これから本格的に始まるものと思われます。子どもの将来の可能性を広げる一助として、ぜひ積極的に日常に英語教育を取り入れることを要望いたします。

また、先月11月中旬頃なんですけれども、発表されました英語を母語としない116の国や地域を対象に、民間企業が行った英語の調査結果では、日本は、国・地域別ランキングで過去最低を更新する92位でした。日本の順位はほぼ下落傾向が続き、英語力の低下に歯止めがかかっていない状況です。

そこで、町においても、英語力向上のため、イタリアや中国との交流のみでなく、英語圏との国際交流や海外研修を積極的に実施してみたいかでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長、お願いします。

◇町長（森平仁志君） 田中議員より2回目の質問ということで、お受けをいたしました。

町では、英語圏の国との交流ということですが、今までですとニュージーランドのオタキカレッジの学生の皆さんですとか、今は万博の関係でミクロネシアのほうとの交流を始めようという取り組みを行っています。

そういう中ではありますが、子どもたちの英語力向上、ALTの配置ですとか、英語検定の補助ですとか、今までも英語力向上のために町がいろいろな事業に取り組んできました。これからは、また新たなそういった向上のために必要な施策があるのであれば、教育委員会、学校等々とも検討しながら、海外研修というのも1つの方法だと思いますけれども、新たな方法、向上力の役に立つ政策があるのであれば、施策があるのであれば、検討していきたいと考えておりますので、ご理解の程お願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号7について3回目の質問がありますか。

田中議員。

◇3番（田中 享君） なかなか新たな国際交流や海外研修等は難しいようですが、前向きな検討をお願いします。

先月11月22日なんですけれども、かんら保育園で行っている英語学習のオンライン英会話と直接外国人講師によるレッスンの2種類を視察させていただきました。どちらも園児は楽しそうに元気良く学んでいました。保育士の方にお伺いすると、英語学習を嫌がったり、外国人の先生を怖がったりすることはまったくないそうです。

このように、幼児・未就学児のうちから英語を学ばせることで、小学校からの英語でつまずきにくくなる、将来的に進学や就職の選択肢が広がるなど様々な効果が得られます。子どもの将来の可能性を広げる一助として、さらなる幼児英語教育の充実をお願いいたします。要望です。

以上で、私の質問を終わります。

◇議長（白石豊樹君） ありがとうございます。質問番号7が終了しました。

以上で、田中享君の質問が終了しました。

次に、質問番号8を議席2番萩原一章君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（萩原一章君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、「各小中学校に校内教育支援センターの設置を」について質問させていただきます。

文部科学省は、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を取りまとめました。

年間30日以上登校せず「不登校」とされた小・中学生が、全国で35万人に迫り、群馬県でも4,700人を数え、現在の調査方法になってから最多となりました。甘楽町においても、この傾向は例外ではなく、看過することのできない状況であると考えます。

学校や教室に行きたくても行くことのできない小・中学生や、その保護者の皆さんの悩みや困惑はいかばかりかと拝察します。また、多忙な毎日の中で、当該児童・生徒の指導にあたっておられる教職員の苦悩も、察するにあまりあります。

このような状況を受けてお伺いします。

1、文部科学省がCOCOLOプランの中で、各学校に設置することとした校内教育支援センターが、甘楽町においてはまだ設置されておられません。校内に子どもの居場所となり、一人ひとりに応じた手だてを差し伸べるために、ぜひとも設置が必要と考えますが、いかがでしょうか。

2、校内教育支援センターには、その機能を発揮するために、専門的に支援を担当したり、関係機関と連携したりする職員の配置が必要と考えます。そのような専門的な職員の採用、配置についてどのようにお考えでしょうか。

3、COCOLOプランでは、このような様々な課題を抱えた子どもたちに、コミュニティ・スクール機能など、地域を活用した「チーム学校」で支援すべきことも示され、各自治体には、その拠点となる施設として、市町村単位の教育支援センター設置を示しています。現在、甘楽町には当該の施設は設置されておらず、富岡市に設置された同様の機能を有する施設、適応指導教室を共同運営しています。しかし、通学上の負担や、甘楽町の掲げる「しあわせホームタウン甘楽」の実現を考えた時、ぜひとも甘楽町内に設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、子どもたちに寄り添った指導を実施し、「子どもを育てるなら甘楽町」と胸を張って言えるまちづくりのために、お考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願ひます。

教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） それでは、萩原一章議員の「各小中学校に校内教育支援セン

ターの設置を」についてのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、先般公表されました、県内の不登校小・中学校の生徒・児童4,700人を超えているという調査結果等々につきましては、承知をしているところであります。

町の教育委員会といたしましては、国が「COCOLOプラン」の中で示す「校内教育支援センター」については、県及び自治体に対して設置義務を課すというのではなく、対策の手段の一つとして捉えておりますが、現在、まだ県からはリーフレット等は配付されたものの、具体的な予算の配分ですとか、指針ですとか、そういうようなものは出ていないのが現状であります。

このような中ではありますが、町教育委員会では、児童・生徒の不登校対策といたしまして、専門知識を有する心の教育相談員を各校に1名ずつ配置しているほか、町全体でスクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカーを1名配置して、支援対策にあたっているところであります。

また、校長、教頭をはじめ、担任・養護教諭に加え、地域のボランティアの皆さん、福祉部局、医療機関などと連携を図りながら、保護者を含めた児童・生徒一人ひとりに対し、「チーム学校」として支援するとともに、必要に応じた相談対応などを行っております。

さらに、甘楽・富岡の定住自立圏構想共生ビジョンの教育分野事業として、教育支援センター「よもぎ教室」を富岡市と共同開設しており、保護者からも受け入れられていると考えております。

今後は、さらにICTの活用やNPO・フリースクールなど、外部団体とも連携を図りながら、個々の状況や環境に適した支援に繋げていきたいと考えておりますので、ご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願います。

◇2番（萩原一章君） 丁寧にご答弁いただき、ありがとうございます。2回目、重ねてお伺いをさせていただきます。

校内教育支援センターの設置については、今のところ義務付けられているものではなく、考えてはいないというご答弁をいただきました。

子どもたちの居場所が校内にあることによって、ICTを活用するようにはなりません

が、教室にいる子どもたちと同時に授業を受けることができる。それから、必要に応じて担任の先生や養護教諭、あるいは先程出ました心の教育相談員、あるいはスクールカウンセラー等々、適正に適宜指導を受けることができる。あるいは、給食を食べることができるなどのメリットがあります。

町内全ての小・中学校への設置が難しいとするならば、現在、より大きな困難を抱えている学校に設置するという事も考えられますが、いかがでしょうか。

それから、各学校に心の教育相談員を配置して対応にあたってもらっているというようなご答弁もいただきましたが、各学校現在、発達障害、学習障害、問題行動、非常に多くの課題を抱えています。心の教育相談員は、そのような子どもたちの悩みの相談に乗ったり、各学級の問題行動に対応したり、あるいは保護者の育児上の相談に乗ったりするのが本分というふうに承知しております。やはり、不登校の子どもたちに寄り添って、その子どもたちの学習や進学の希望を子どもたちが自ら解決していけるように寄り添った支援をしていくのが、校内教育支援センターの支援員、文部科学省ではスペシャルサポートルームというふうに、教育校内教育支援センター及びそれに対応にあたる職員をSSR支援員というふうに呼んでおりますが、そのSSR支援員の配置を進めていただきたいというふうに思います。

現在、先程、教育長の答弁の中にもありました、ボランティアの方々に対応にあたっておられる学校があります。ボランティアの方々には、やはりSSR支援員の組織化に向けて、現在、様々な構想を練ったり、人集めをしてくださったりしておられます。そういったボランティアの方々の熱意に応えるためにも、町としてしっかりとした配置を進めていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、町としての教育支援センター、適応指導教室ですが、定住自立圏構想に基づいて富岡市と共同運用しているというご答弁をいただいたかと思いますが、定住自立圏構想、その趣旨が「中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、交通、観光、生活等でのネットワークを強化し、定住を促進する」という趣旨を考えた時に、若干の違和感があります。やはり、教育長さんの答弁の中にもあった、様々な形の人、福祉部局も含めた、あるいは民間のそういう不登校の子どもたちの施設等も連携をしていく、まさに「チーム学校」としていく時、甘楽町は中学校を中心とした1つのコミュニティ・スクールを形成しています。そのコミュニティ・スクールを活用して、町に適応指導教室を設置してはいかがでしょうか。

令和2年に、現在議長をされておられます白石豊樹議員が実は同様の質問をされておりますが、その時に、当時の学校教育課長が「設置しても申込者がいない場合もあり、難しい運営を求められる施設であることから、定住自立圏構想の連携事業の中で対応したい」というようなご答弁をされております。

そのご答弁をいただいてから4年たって状況は、さらに悪化といたしますか、進んでおります。やはり、様々な問題を抱えた子どもたち、問題といたしますか、悩みを抱えた子どもたち、それからその子どもたちの面倒を見ている保護者の皆さんを組織したり、それから先程言いましたようなフリースクールなどの民間の専門家と連携をしたりしていくためには、やはり町にセンター機能を発揮する施設が必要なのではないかとというふうに思います。

建物的な課題もあるという話も聞いておりますが、例えば旧甘楽第二中学校校舎、白倉研修センター、「ら・ら・かんら」、甘楽町公民館、にこにこ甘楽、時間的な制約があるものの新屋学童保育所など、教育支援センターとして使用が可能な建物もあるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

いろいろお伺いして申し訳ないですが、ご答弁いただけたらと思います。よろしく願いします。

◇議長（白石豊樹君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） 第2の質問をいただきました。ちょっと盛りだくさんで、よく頭の中で瞬時に整理ができるかどうか、ちょっと申し訳ない部分が出たら、遺憾だと思います。

まず、校内の教育支援センターの設置の関係で、現在、教室に入りづらい子どもたち、それを中心とした指導ということでは、各学校には、相談室あるいは相談室に代わり得る会議室ですとか和室、それから福島小においては言語教室が通級教室になっておりまして、その言語教室の部屋を使っただけの対応等々、場所というか、その対応はそれぞれの子どもによって違います。ある時には、その子にとっては、校長室で校長先生とお話するのが一番の対応になるというようなことで、校長室で対応する子もいたり、場合によりますね。本当に違った対応になりますので、本当に1つの部屋だけではない対応というのを現在ではしていて、それによる効果が上がっているのかなという考えでもあります。

それと、リモートの関係を出していただきました。現在でも、体制とすると、授業をそういうほかの教室で指導を受けながら授業をリモートしていく。あるいは、子どもたちの

様子を家庭で、リモートで参加している。参加といっても、双方向で発言をまではなかなかいかないんですけども、参加をしている子どももいたり、健康観察の面では、これは担任と繋がりながら、相談活動をしているとか、健康観察をしているとか、そういうようなものでは今でもあります。対象にある子どもが希望すれば、常にそういうリモート体制での参加ですとか、そういうものは今でも可能で、また先程申しましたように、一部実施をしている状況でございます。

それと、何度か出ております、教育支援センターの通称「よもぎ教室」、この件につきましては、「しあわせホームタウン甘楽」の総合計画、これを作る時の教育部門という形で、大きな意味で言えば、先程議員が言われたような定住自立圏という大きなものについての定義というのは、先程のものだとは思いますが、ただそれは地域の住民、地域の生活の全部を意味する訳で、教育部門も当然その中で大きな枠の中で考えているということです。

ですから、特に今の2022年から始まった10年計画の第6次総合計画、これを作る時に、いろいろな角度から、議員の皆様にも審議委員になっていただいたりして、そういう中で、教育部門としては、支援教室のほうの共同での運用が1つの効果を上げるだろうということで、「しあわせホームタウン甘楽」の総合計画の大きな事業の一つと捉えて、実施をして、今に至っております。

そういう中で、先程も話が出ましたように、徐々にではありますが、先程の答弁にもあった保護者の方にも受け入れられていると考えておりますという答弁をさせていただいたのは、そういうような中で、例えば現在、子どもたちが5名、よもぎのほうに入級をしております。そして、なかなか学校での別室登校には至らないですけども、中学校3年生などで、毎日このところ進学に向けて、毎日通って勉強しているというような、以前、一番最初はそこまでのものはなかったんですけども、現在ではそんな形で、毎日行けないという子どもたまには行ったりとか、そういう実績としても上がってきているのかなというのが、今の認識でございます。

ちょっとだらだらとなったようですけども、また足りない部分がありましたら、ご指摘をいただければと思います。よろしく申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇2番（萩原一章君） ありがとうございます。いろいろご努力を払われていることが、

今、教育長さんの答弁から分かりました。

白石議員が令和3年ですか、質問した時よりも状況は悪化していますが、町の対応もいろいろ工夫といたしますか、さらに政策を重ねていただいているということには感謝を申し上げます。

1つ、先程申し上げましたSSR支援員ですね。心の教育相談員、甘楽中におきましては、毎日行っておりますが、そのほかの各小学校は週に2日というふうに、この前答えていただきました。やはり、その子どもたち、そういった該当の子どもたちがすぐにいつでも対応できるように、できれば各学校にSSR支援員を配置していただく。もしくは、困難な学校に配置をしていただくというようなことを考えていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） すみません。ありがとうございます。

先程の最後のSSR支援員の関係ですけれども、議員のおっしゃっているように、現在ボランティアで学校に入っている方々が、そういう形で町のほうでもそういう形での援助を広げていきたいということでありがたく、以前も私のほうもそんなお話をさせていただいております。そういう中で、どういう形で、これはまたちょっと場所とか、そういうものは、今日のご質問、教育支援センターというのとはちょっと違った面もあるかと思っておりますので、そういう教育支援センターとはちょっと意味合いを変えた組織になるのかなという感じが今しております。ですけれども、ぜひそういう人たちとのコミュニティ・スクールの一つの方向というんですか。そういう形では、今後ぜひ協力をさせていただいて、良い形で進めていければ、子どもたちにも大変有益なことなのかなと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、萩原一章君の質問が終了しました。

次に、質問番号9を議席9番山田光男君、登壇の上、質問願ひます。

◇9番（山田光男君） 9番「森林経営管理制度について」。

日本の森林は、1950年代から1960年代にかけての「拡大造林政策」の推進により、大規模な植林が行われ、杉やヒノキが多く植えられました。しかし、外国からの輸入材等により木材価格が低迷したことにより、森林整備が長期にわたり停滞しました。本来ならば伐採期を迎えている樹齢50年以上の杉が、全体の5割以上を占めているのが現状です。

森林経営管理制度は、私有林人工林のうち、森林経営計画が未整備の森林を対象に、町が意向調査を実施し、委託を受けた採算林は地域の林業業者に再委託し、不採算林は町が管理するという制度です。

甘楽町では、令和元年より白倉地区より順に意向調査を開始し、具体的な整備計画が進み始めたと聞きました。現状どういった状況にあるか、お聞かせください。

①樹齢60年以上の民有林は、推定何ヘクタールありますか。国の補助事業においては、60年以上の間伐補助はなく、皆伐再植林を使うしかないと聞きますが、実態はどうですか。

②森林整備計画は、どのような伐採計画を考えているか。また、採算林はおおよそ何ヘクタールになりますか。皆伐面積が増えてくると、山の景観や集中豪雨などで土砂災害のリスクが高まるのではないかと心配になります。

③自伐型林業を支援する考えはありますか。近年、自伐型林業が注目されており、その利点として、地域住民による自主的な森林管理が可能となり、森林の健全な維持が期待されると言われます。町には自伐型林業をされている方がおられるようですが、今後の担い手として広く募集するか、支援するなどの考えはありますか。

④町有施設の建造に町内林は使われる予定はありますか。大手門を建造する計画があると思いますが、町内林をぜひ使って欲しいと考えますが、いかがですか。楽山園の中門のような迫力のある門が町内林でできれば、かなりの話題性で観光の目玉になると思います。

以上、ご質問いたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁をお願いします。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、山田光男議員の「森林経営管理制度について」のご質問にお答えをさせていただきます。

森林経営管理制度は、平成31年4月から施行され、森林所有者と自治体の責任を明確化し、経営管理が行われていない森林の適正な管理を促進することを目的とした制度です。

この制度は、特に所有と経営のミスマッチを解消するために設けられました。具体的には、森林所有者が自ら管理できない場合や、所有者が不明な森林については、市町村が代

わって経営管理を行う仕組みとなっています。

甘楽町では、令和元年度に「甘楽町森林経営管理制度実施事業計画」を策定するにあたり、対象とする森林は、民有林のうち個人等が所有する人工林の971ヘクタールについて、15か年での調査目標を面積ベースで定め、当面、令和2年度から令和6年度までの5年間の取り組みについて、甘楽町森林経営管理制度実施事業計画の策定を行いました。

この計画の対象森林は、広域基幹林道草喰八丁河原線開設事業において、利用区域に含まれている天引、小幡、轟、秋畑地区の224ヘクタールを選定いたしました。進捗状況は、計画に比べ遅れが若干生じております。

現在、224ヘクタールのうち、概況調査を205ヘクタール、意向調査を112ヘクタール実施しており、町への経営管理を希望する森林は63ヘクタールとなっております。このうち天引地内の約20ヘクタールについては、経営管理実施権配分計画の策定・告示が終了して、今年度から民間事業者への再委託をしております。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 命によりまして、まず1つ目のご質問にお答えをいたします。

樹齢60年以上の民有林は、森林簿上で全体面積の971ヘクタールのうち、610ヘクタールになります。率にして63%になります。

山田光男議員お話しのとおり、樹齢60年以上の間伐には、補助事業が現在ございません。理由といたしましては、人工林の8割を占める杉の標準伐期樹齢が35年、ヒノキが40年となっており、樹齢60年を超える森林については、本数調整による森林の環境保全の間伐期を超えた収穫期となっているため、皆伐再植林でないと補助を受けることができないということになってございます。

次に、2つ目のご質問になります。甘楽町森林整備計画では、「主伐期を迎える人工林につきましては、計画的かつ効率的な伐採を推進するもの」としてありますが、「皆伐にあたっては、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえた適切な伐採計画とすること」となっております。

また、採算林の面積につきましては、甘楽町森林経営管理制度実施事業計画（5か年計画）では、対象森林が、町長の答弁にもありましたとおり、広域基幹林道草喰八丁河原線

沿線の森林でプラス要因があることから、計画対象森林全ての224ヘクタールを見込んでございます。

大規模に皆伐を行うことで、山田光男議員のご指摘のとおり、土砂災害等のリスクが懸念をされます。しかし反面、未整備の森林につきましても、立木が混み合い、日が差し込まなくなることから、樹木の成長や根の発達が悪化されて弱々しいものになり、風雪害が起りやすくなります。また、下草が生えにくくなり、雨水が表土を流れて土壌を侵食し、土砂災害などを引き起こす危険性が高まることから、森林管理署、県、森林組合、木材組合や森林所有者と相互に連絡を密にして、森林林業の活性化に向けて、長期的な視点で林業の諸施策に取り組んでまいります。

次に、3つ目のご質問になります。自伐型の林業につきましては、県内では、アウトドアが盛んな、みなかみ町で複数の自伐型グループが、主に天然林の広葉樹の伐採を行い、町として森林資源の活用を行っているようでございます。

町では自伐型林業を募集する予定は今のところございませんが、甘楽町におきましても自伐型林業を行っている方がございます。この方につきましては、森林法に基づきます森林経営計画を作成いたしまして、作業道を整備する際に9割の補助を行ってございます。また、チェーンソー講習会の開催などの支援を今後、調査研究してまいりたいと考えてございます。

最後に、4つ目のご質問ですが、直近では、甘楽中学校の建築に際しまして、町有林を伐採し、校舎の腰壁や、天井のルーバーなど、造作材として利用をした成果がございました。

今後も、町有施設の建築に際しましては、技術面で可能な限り木材を利用し、この木材をできる限り町内産木材を利用してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願います。

山田光男議員。

◇9番（山田光男君） ありがとうございます。全体に1番から4番まで、ある程度お話を聞きまして、理解いたしました。

ただ、もう一つちょっとお話をさせていただきたいのですが、日本の林業は補助金をなくして成り立たないという部分で、大径木というんですか。60、70年、80年の杉

が、現在、一番安い価格になっております。いろいろなこれからの先の中で、技術的な部分をもってこの問題を解決していかないと、今先程言われたとおり、60年以上の大径木にあたる森林が63%あるという現状をもって考えていかなければいけないんだというふうに思っております。

先程出ました自伐型林業なんですが、これは別名、長伐期・多間伐施業といいまして、杉を50年を起点といたしまして、100年、150年の森を作っていくというふうな林業を志しているグループの方々が、今、全国的にもいらっしゃるそうです。それをどういうふうにしていくかといいますと、先程課長が言われました、作業道を森林、個人ですとおおよそ50ヘクタールの中に作業道を整備し、その中を周期をもって伐採、管理していく。それによって、繰り返し使われる林道によって、安全で壊れにくい作業道が造られ、搬出コストが削減されるということで見直されている林業になります。

先程言われたとおり、町でも積極的に建造物に利用していただけるという話もお聞きしましたが、やはり100年の杉、150年の杉をそういう建造物にまた生かしていけるような形を取れば、かなりの目玉にもなりますし、先程、自伐型の林業家さんのところの森林を見せていただきまして、正直言いまして、自伐型の林業をインターネットでいろいろ検索して写真等を見ていましたら、まさに同じようにそれ以上の森林管理をしていただいているのに大変感動いたしまして、またの「かんらの天水」の取水口の上流にありまして、まさにそういう森林管理が町の環境、また保全に生きていただいているんだなというように思いました。できれば、予算がないのでなかなか言えない部分はありますが、森林経営管理制度というのは、ある程度1つのものをまとめていって運営計画を森林組合とか企業体に委託するような形がありますので、ある部分では、200、300ヘクタール、まとまった森林をまとめて長期伐、短間伐の林業というのも提案してみてもいいかなと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 山田光男議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、60年以上たった大径木の価値ですけれども、議員おっしゃるとおり、歴史ある建造物を建築する際に利用することで、その価値も保てるというんですか、正当な価値を生み出すことができると思いますので、そういった場面での利用等を考えながら進めていければというふうに思います。

また、自伐型の林業の関係で、作業道を個人が10人いれば、かなりの作業道の延長にもなって、搬出の困難な山林でも、搬出の経費が省略できるような形で少しでも森林の整備に役立つと思いますので、そういった部分での普及もこれから進めていきたいというふうに思います。

また、森林環境譲与税ですかね。甘楽町は人口が少ないということで、なかなか金額的には他市町村に比べれば少ない金額ではございますが、そちらのほうを十分に活用して今後も森林の整備に努めてまいりたいと思いますので、今後ご支援をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

山田光男議員。

◇9番（山田光男君） ありがとうございます。正直言いまして、森林環境譲与税につきましては、大変私も予算が少ないので心を痛めているところですが、現に今、紅葉しておる南側のほうの山なんかを見ますと、落葉樹林も多く、紅葉している部分が目立って、人工林が誠にやっぱり少ないんだなというのを印象付いている部分はあります。ですけど、それをどうしても皆伐していくという、全部切っていくという部分も苦肉の指導で大切だと思いますが、ある部分では、先程課長が言ったとおり、森林を長く森を作っていくという形で、その中には理解ある企業体に考えていただければうまくいくというふうに思いますので、ぜひその辺で進めていただければ幸いです。よろしく願いいたします。終わります。

◇議長（白石豊樹君） 要望でよろしいですか。

◇9番（山田光男君） はい。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、山田光男君の質問が終了しました。

これもちまして、一般質問が終了いたしました。

◇

○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 令和6年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（森平仁志君） お許しをいただきましたので、令和6年第4回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様におかれましては極めてお忙しい中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

また本会議にご提案申し上げました、専決処分を含む令和6年度一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算、各条例の一部改正につきまして、それぞれ慎重にご審議賜りました結果、全て原案どおり、ご承認、ご議決を賜りまして誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は今後の町政運営に十分留意してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さてこの一年を少し振り返りますと、開会の挨拶でも述べさせていただきましたが、町政執行65周年を迎えたこの一年様々なことがありました。各種事業とも特別な思いで取り組んで参りました。

7月には町長選挙がありまして、町民の皆様から負託を受けて町政を担わせていただくこととなりました。間もなく5か月が経過しますが、就任当初9月定例会でも申し上げました「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を今後も推進し、時代の背景に応えながら住み良い環境のまちづくり「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け日々努力していく所存でございます。

8月には、地区予選会を勝ち抜いた甘楽町消防団第2分団第2部が群馬県消防ポンプ操法競技大会に出場し、蒸し風呂のような猛暑の中でありましたが、日頃の訓練の成果を遺

憾なく発揮してくれました。

また65周年記念事業として、5年ぶりの開催となった「ふるきやら」では町民有志の方々が実行委員として支え、参加した子どもたちからのエネルギーと情熱は「しあわせホームタウン甘楽」実現という未来への希望を感じさせてくれるものでありました。

10月には空手道の世界大会が高崎アリーナで開催され、組手の日本代表として出場した金井在住の林愛莉さんが、熱戦の末見事優勝を収め、この上なく嬉しいビッグニュースを甘楽町に届けてくれました。

時を同じくして、進出企業のツルヤさんがオープンし、開店以降賑わいを見せてくれています。11月29日には無印良品さんもオープンし、連日町内外から多くの人が詰めかけ、一層活気が増したように感じられます。

そして、地元消防団をはじめ警察や自衛隊、住民の大勢の皆様が参加した地域防災訓練では、それぞれの人、団体が連携した訓練を実施し、地域全体で防災意識の高揚を図ることができました。いつなるとき襲ってくるか分からない自然災害から命を守るため、町民の皆様におかれましては、飲料水や非常食の備えもそうですが、日頃から心の備えをしていただきたいと感じるところであります。

令和6年もいよいよ残すところ半月となりました。

幸い町では大きな災害もなく一年の締めくくりを迎えられそうであります。

この一年、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に衷心より感謝と御礼を申し上げますとともに、明るく年も引き続きご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

来る年が平穏で、明るい話題が多い年であることを願い、町民皆様にとって元気で穏やかに暮らせる年になることを念じております。

議員の皆様におかれましては、年末年始でご多忙な時期になろうかと思えます。くれぐれもご自愛をいただきまして、お元気にして新しい年をお迎えのうえ、益々のご活躍を賜りますようご祈念を申し上げます。

また本日こうして傍聴者の皆さんにお越しをいただきました。そして最後まで傍聴していただきありがとうございました。

この冬は例年より寒くなるという予想もあるようですので、体調管理に十分ご留意いただきまして新年をお迎えください。

最後に皆様に御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会にあたりまして、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会されました本定例会も、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

また本日は傍聴の皆様には、長時間にわたり傍聴していただきありがとうございました。私ども議会も信頼される議会、開かれた議会を目指し、町当局・町民の皆様と力を合わせ町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増して参ります。議員各位並びに執行各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等に感染しないよう健康には十分に留意され、迎える年が皆様にとりまして最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和6年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時59分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 白 石 豊 樹

署名議員 金 田 倍 視

署名議員 中 野 喜 久 勇